

plala(Sコース)(ドコモ光)利用規約

第1条 規約の適用

1. 株式会社 NTT ドコモ(以下、当社といいます)は、「IP通信網サービス契約約款」に基づき提供するIP通信網サービス(以下、ドコモ光といいます)のプロバイダセットプラン「タイプ A(plala(Sコース))」のプロバイダサービス「plala(Sコース)(ドコモ光 1 ギガ)」(以下、本サービスといいます)を提供するために、「plala(Sコース)(ドコモ光)利用規約」(以下、本規約といいます)を定めます。
2. 本規約は「ぷらら会員規約」の一部を構成するものであり、本サービスの契約者は「ぷらら会員規約」を承諾したものとします。
3. 本規約は次の(1)または(2)に適用します。
 - (1) 2019年7月1日に当社がソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下、「So-net」といいます)より譲受した会員
 - (2) 2019年7月1日以降に本サービスの申込があり且つ当社がその申込を承諾した会員(2022年6月30日までに株式会社 NTT ぷららが申込を承諾した会員を含むものとします。以下同じ)

第2条 規約の変更

1. 当社は、次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第3条 契約の成立

1. 本サービスの申込みを以って、本規約に同意いただいたものとみなします。当社の承諾を以って契約の成立とします。
2. 第1条第3項(2)においては、当社が次の(1)および(2)を確認できた場合について、その申込みを承諾します。
 - (1) 利用希望者が、本サービス申込時点でプロバイダ提供条件書にて定める So-net 利用コースを契約しており且つ本サービスの契約意思を So-net に表明していること。
 - (2) 利用希望者が、本サービスの申込にあたり、本サービスの提供に必要な個人情報を含む各種情報について、So-net から当社に引き継ぐことを承諾していること。
3. 当社は契約の成立をもって、会員に対しぷらら会員規約に基づき発行するユーザ ID、パスワード(以下、PW といいます)に加え、本サービス専用にユーザ ID、PW を1つ発行します。なお、本サービスの利用にあたっては、別に定めるサービス提供条件によりそれぞれのユーザ ID、PW をご利用いただけます。

第4条 サービスの概要

1. 本サービスはベストエフォート型のインターネット接続サービスです。機能の概要は別に定める提供条件書の通りとします。
2. 当社は、本サービスに付随して「ぷらら会員規約」に基づき提供するオプションサービス等を提供します。
3. 当社は、別表1の従前 So-net より提供していたオプションサービス等の機能について、当社が別に定める利用条件に基づき、別表1のとおり本サービスに付随するオプションサービス等として本サービスの契約者に限り提供します。
4. 当社は、従前 So-net により提供していた「So-net v6 プラス対応ルーター」(以下、「v6 プラス対応ルーター」といいます)について、当社が別に定める「ぷらら v6 エクスプレス対応 Wi-Fi ルーター無料レンタル利用規約」に基づき提供を継続するものとし、会員はこれを承諾するものとします。

第5条 利用料金

1. 当社の IP 通信網サービス契約約款に定める料金をご負担いただきます。
2. 本サービスに付随して会員が当社の「ぶらら会員規約」に基づき提供する有料オプションサービスをご利用の場合、各規約に定める料金をご負担いただきます。

第6条 責任の制限

1. 当社が本サービスを提供すべき場合において、会員の責に帰すべからざる事由により、会員が本サービスを全く利用できない状態が 24 時間以上継続して生じた場合、会員は、IP通信網サービス契約約款の定めに従い、本サービスを全く利用できなかった時間(24 の倍数に限ります)に対する合算料金の支払いを日割り計算にて免れるものとします。なお、当該支払いを要しない期間の合算料金について、既に会員が支払いを完了していた場合には、IP通信網サービス契約約款の定めに従い、これを返還するものとします。
2. 当社は、本サービスを利用できなかったことに起因する会員の損害について、本項の規定を超えて賠償する義務を負わないものとし、会員はこれを予め承諾するものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、その限りではありません。

第7条 サービスの切り替え

1. 当社は本規約が適用される会員に対して、次のサービスを一定の期間、提供します。また、これらのサービスが終了する場合には、当社は十分な期間をもって会員に周知し、会員は当社の示した期間、手順によりサービスの切り替えをご自身で実施していただきます。
 - (1) “so-net.ne.jp” ドメインによるメールサービス(契約者のユーザ ID に紐づく1つの基本メールアドレスに加え、So-net のファミリーパックによって提供されていた追加メールアドレス5つまで)
 - (2) 従前 So-net から割り当てられたユーザ ID、パスワードによるドコモ光を用いたインターネット接続サービスおよび従前 So-net によって設定された IPoE によるインターネット接続サービス
 - (3) 第4条第3項に定めるオプションサービス等

(別表1)

No	従前 So-net より提供していた オプションサービス等	本サービスに付随して提供する オプションサービス等
1	So-net Web メール	Web メール(S)
2	迷惑メール振り分けサービス	迷惑メール振り分けサービス(S)
3	着信拒否サービス	着信拒否サービス(S)
4	メール転送サービス	メール転送サービス(S)
5	ファミリーパック	ファミリーパック(S)
6	IMAP サービス	IMAP サービス(S)
7	ウイルスチェックサービス	ウイルスチェックサービス(S)
8	プラスメールアドレスサービス	プラスメールアドレスサービス(S)
9	プラスドメインメールアドレスサービス	プラスドメインメールアドレスサービス(S)

附則

本規約は、2019年7月1日より効力を有するものとします。

本規約は、2020年3月31日より改訂します。

本規約は、2022年7月1日より改訂します。